職首退知状送達
検挙聯路ノ解究
禁止了演説会令

第六、解雇ノ方ハ何ヲ標準トセシカ
第三、會社ハ解雇ヲ一面俳佪シテ置キ本解雇セル理由如何
（之ニ對スル会社ノ回答案）
一、今回ノ解雇ハ會社職工規則（第二十二條）ニ見ル懲戒處分デアル。
一、懲戒處分ニ依ル解雇デアルカラ元ヨリ手當ヲ支給スベキ筋合ノモノデナイ
一、併シ今回ニ限リ會社ノ好意上特ニ餞別ノ意味デ之ヲ支給シタノデアル

三月五日
一、午前十時職首職工ハ解雇通知状ヲ携ヘテ會社ニ返還セリ
一、午前十時東京聯合労働同盟幹部総三十名ハ市川驛ニ下車シ検挙ヲ差ルヤ
全部出迎ヘタ同盟幹部外ノ同ハ之ヲ迎ヘ（來ヒ争議ヲ部ニ向ハントシ途中
警官隊ト衝突ヲナシ松岡駒吉、杉山情（赤松労働會長）外数名ヲ検束セリ
一、午後一時ヨリ忠彦殿ニ於テ擁護大会開催（正服警官数十名警戒ニ當ル）

日色労働會（田中某（中止））、検挙仲仕同盟會（山本某（中止））、東京鉄工組合（山本
野郎（中止））、全市村克雄（中止）、全検石信一（中止）、東京機械技工組合佐野某
（中止）、日本労働総同盟（赤松克麿）、紡労働者組合（楠某（中止））、全官吏
某（中止）、関西労働組合検挙者一（中止）、全富柏松某
大部分中止ヲ命ゼラレ、狂聲集救会ヲ命ジ場内騒然ニ、日本労働総同盟顧問某挙
午前会ヨリ閉会ヲ指示東京機械技工組合代表某ハ外ニ頭ノ如キ印刷物ヲ頒布シ検
束セラル。

一、会場ヲ引揚ゲ先ヅ労働者ヲ宣撫シ一市内ヲ示威行列セントシ
駐退ノ警官隊ト衝突ヲナシ多数ノ検束者ヲ出セリ

三月六日
一、午前八時ヨリ戸部所常設館ニ於テ擁護大會ヲ催シ警察部長ノ警戒裡ニ関東
労働同盟會、開會説明外十数名擁護中止連発ノ上遂ニ解散ヲ命ゼラル。